

(様式①)

事業計画書目次

[教育委員会事務局]

15款1項7目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	教育相談事業	155,694	150,571	169,022	139,982	△ 13,328	10,589	○	
3	スクールカウンセラー活用事業	635,461	425,148	612,289	407,873	23,172	17,275	○	○
4	不登校児童生徒支援事業	398,303	308,408	336,847	263,889	61,456	44,519	○	○
7	スクールソーシャルワーカー活用事業	270,212	180,619	228,095	153,161	42,117	27,458	○	○
	計	1,459,670	1,064,746	1,346,253	964,905	113,417	99,841		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課]

事業名	
15款 1項 7目	
教育相談事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
25	4

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-7 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	155,694	4,745		378		150,571
補助事業						
単独事業		補助率 33 %				
令和2年度	169,022	28,621		419		139,982
増△減	△ 13,328	△ 23,876	0	0	△ 41	0

歳出	29年度	30年度	令和元年度
予 事業費	507,401	169,022	169,022
算 市債+一般財源	474,547	137,315	137,005
決 事業費	506,919	169,022	148,857
算 市債+一般財源	486,132	163,810	139,732

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	155,694	155,694
算 市債+一般財源	150,571	150,571

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容】

教育総合相談センター、学校及び各区役所で教育相談を実施するとともに、相談等の統計・分析及び情報提供を行っています。

1 教育相談・24時間子どもSOSダイヤル

学校生活等における困り事や、様々な悩みを抱えている児童生徒、その保護者等からの相談に応じます(一般教育相談)。また、いじめ等に関する子どもたちや保護者の不安や困りごとの相談に応じるため、「24時間子どもSOSダイヤル」による相談受付を365日24時間体制で実施します。令和3年度から、夜間の相談受付を県との共同で民間委託します。

さらに、いじめ等の電話相談窓口を紹介するカード及び子育て等に関する相談窓口に関する保護者向けリーフレットを作成し、全児童生徒に配布するほか、学校等において、事件事故が発生した際に、学校における対応等を円滑に行うため、スクールスーパーバイザーを派遣します。

<相談体制> 一般教育相談：教育相談員(会計年度任用職員・月額職)6人による交替勤務、受付時間：9時～17時(月～金曜日)

2 区教育相談

児童生徒や保護者が、身近な場所で相談できるよう、各区福祉保健センターに教育相談員を配置し、乳幼児期から学童期・思春期までの相談に対応するとともに、区内の学校を訪問し、児童生徒、保護者、教員への助言等を行います。

<相談体制> 教育相談員：各区1人(会計年度任用職員)

<勤務体制> 教育相談員：週4日 1日7時間30分(区勤務は月～金曜日の中の半日を単位として6回)

3 専門相談

いじめや不登校、発達に関する事等について、心理職、医療職等による専門相談を実施し、学校や学校教育事務所等と連携しながら、支援を実施します。令和3年度は、週4日勤務する心理相談員を1名増員し、質の高い相談の実施を目指します。

<相談体制> 専門相談員19人(チーフ相談員1人、心理相談員(月額職)5人、セラピスト4人、幼児相談員1人、精神科医師3人)

【事業費の内訳】

節・説明	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1節 報酬	93,901	111,188	△ 17,287	夜間電話相談民間委託化による減
2節 職員手当等	19,763	21,546	△ 1,783	夜間電話相談民間委託化による減
4節 共済費	18,984	20,589	△ 1,605	夜間電話相談民間委託化による減
7節 報償費	1,390	1,390	0	
8節 旅費	6,553	9,756	△ 3,203	夜間電話相談民間委託化による減
10節 需用費	2,080	2,488	△ 408	花咲ビル移転による減
11節 役務費	341	341	0	
12節 委託料	12,292	197	12,095	夜間電話相談民間委託化による増
13節 使用料及び賃借料	107	1,244	△ 1,137	花咲ビル移転及び電話相談民間委託化による減
17節 備品購入費	280	280	0	
18節 負担金補助金および交付金	3	3	0	
合計	155,694	169,022	△ 13,328	

事業費の内訳	本年度	前年度	差引	説明
専門相談	48,073	43,835	4,238	会計年度任用職員(月額職)増員による増
区教育相談	69,131	69,062	69	報酬単価の変更及び保険料の変更による増
教育相談・24時間子どもSOSダイヤル	38,490	56,125	△ 17,635	夜間電話相談民間委託化による減
計	155,694	169,022	△ 13,328	

【 相談件数 】

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(見込)
教育総合相談センター	95,754	92,486	92,500	89,453	89,453
一般電話相談	1,470	1,482	1,500	1,344	1,344
24時間子どもSOSダイヤル(旧いじめ110番)	2,421	3,380	3,400	2,703	2,703
専門相談	3,672	3,723	3,700	3,874	3,874
教育相談員・学校カウンセラー	45,096	41,730	41,500	40,832	40,832
スクールカウンセラー	43,095	42,171	42,000	40,700	40,700
区子ども家庭支援相談	24,706	24,619	24,700	24,118	24,118

【 事業開始年度 】

昭和27年度

【 根拠法令 】

横浜市教育文化センター条例第2項第1項第1号及び同条例施行規則第11条

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石田 登	野池 和美	加藤 美奈

(教育委員会事務局-15-1-7-1)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課]

事業名	
15款 1項 7目	
スクールカウンセラー活用事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	4

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-7 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		諸収入	市債	一般財源
令和3年度	635,461	209,352	0		961	0	425,148
補助事業							
単独事業		補助率 33 %					
令和2年度	612,289	203,505	0		911	0	407,873
増△減	23,172	5,847	0	0	50	0	17,275

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	249,091	252,527	585,862
市債+一般財源	111,528	111,401	451,958
決算事業費	245,111	242,247	616,879
市債+一般財源	124,921	138,262	481,415

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	635,461	635,461
市債+一般財源	425,148	425,148

方針の確認/決裁
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容、期待される効果】

児童生徒にかかる暴力行為、いじめ・不登校等の解決に資するため、全中学校ブロック及び義務教育学校、高等学校附属中学校へカウンセラーを配置しています。

令和3年度は、令和2年度から新たに配置した、統括スクールカウンセラーを1名増員して、2名体制とし、カウンセラーの質の向上に努めます。

また、3小学校以上ある中学校ブロックを担当する学校カウンセラーを増やし、相談時間の確保を図ります。

【実績及び今後見込み】

配置校数の推移

(単位:中学校ブロック、義務教育学校、高等学校附属中学校)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
中学校(単独)	4	0	0	0	0	0
中学校(小中一貫型)	136	140	139	139	139	139
義務教育学校	-	1	2	2	2	2
高等学校附属中学校	-	-	-	-	2	2
合計	140	141	141	141	143	143

・相談件数の推移

(単位:件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学校カウンセラー	40,160	37,794	37,999
スクールカウンセラー	43,095	42,102	40,700
相談件数	83,255	79,896	78,699

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	3年度	2年度	差引	説明
報酬	493,867	488,122	5,745	増員及び報酬単価の変更による増
期末・勤勉手当	65,129	51,315	13,814	増員及び報酬単価の変更による増
社会保険料	52,142	49,467	2,675	増員及び報酬単価の変更による増
旅費	24,233	23,297	936	統括スクールカウンセラー等の増員による増
消耗品費	3	1	2	
通信運搬費	87	87	0	
歳出計	635,461	612,289	23,172	

【事業開始年度】

平成7~13年度※「スクールカウンセラー活用調査研究事業(文部省委託事業)」

【根拠法令】

- ・横浜市立学校スクールカウンセラー実施要綱
- ・横浜市立学校スクールカウンセラー就業要綱
- ・教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策等総合推進事業)交付要綱(文部科学省)
- ・スクールカウンセラー等活用事業実施要領(文部科学省)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石田 登	野池 和美	加藤 美奈

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課]

事業名	
15款 1項 7目	
不登校児童生徒支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
25	3

令和2年度 事業評価書 番号	15-1-7 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	398,303	89,084		811		308,408
補助事業		補助率 33 %				
単独事業						
令和2年度	336,847	72,294	0	664	0	263,889
増△減	61,456	16,790	0	147	0	44,519

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	253,952	247,759	276,833
決算	市債+一般財源	213,379	202,750	217,661
予算	事業費	250,006	244,764	258,188
決算	市債+一般財源	228,757	212,968	216,206

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	398,303	398,303
決算	市債+一般財源	308,408	308,408

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 (○)

【事業の目的・必要性】

近年、不登校児童生徒が増加傾向にあります。不登校の要因や背景は集団への適応困難や、いじめ・友人関係、学習理解の困難さ等複雑多様であり、不登校状態の長期化は、学業の遅れ、進路選択上の不利益等、社会的自立への障壁となることが危惧される中で、個別最適な支援の充実を図るために、多角的な視点から施策を検討していく必要があります。

以上のことを踏まえ、不登校児童生徒の社会的自立に向け、次のとおり取組を推進します。

- ・教職員向けの研修の実施や保護者を対象とした「保護者の集い」等の支援。
- ・校内での不登校児童生徒への支援の充実を図るため、特別支援教室等を活用し、個別の状況に寄り添った学習支援等の実施。
- ・不登校児童生徒の多様な学びの場の確保や社会的自立に向けて、学校や教育委員会、フリースクール、保護者等との情報交換や連携を促進する役割である不登校児童生徒支援コーディネーターの配置。
- ・民間教育施設の支援のノウハウを活用するため、民間教育施設への事業委託や協働事業等の実施。
- ・ひきこもり傾向にある不登校児童生徒に対し、民間教育施設の職員が家庭を訪問する学習支援の実施。
- ・ハートフルフレンドの派遣、ハートフルスペース・ハートフルルームの運営による不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた個別・集団での支援や、体験活動等の実施。
- ・ひきこもり傾向にある不登校児童生徒の学習の保障を推進するためのオンライン学習教材を活用した支援の実施。

1 社会的自立推進

- (1) 不登校児童生徒理解研修等の実施
心理を専門とする大学教員等を講師に招いて、教職員向けに不登校児童生徒・保護者支援に関する研修を年4回実施します。
- (2) 「保護者の集い」の開催
不登校児童生徒の保護者を対象に「保護者の集い」を年6回開催し、講演会や意見交換の場を設け、不安を抱える保護者を支援します。
- (3) 不登校児童生徒への支援に向けた特別支援教室等活用事業(拡充)
不登校傾向にある生徒をはじめ、在籍級には登校できないものの、別室であれば登校できる生徒を対象として、特別支援教室等に、不登校生徒への対応の経験が豊富な教員経験者等を配置し、校内の教科担当による指導やICT教材による学習支援等の活用により、一人ひとりの状況にあった支援を市内8中学校から20中学校に拡大して実施します。
- (4) 不登校児童生徒支援コーディネーターの配置
不登校児童生徒の多様な学びの場の確保や社会的自立に向けて、学校や教育委員会、フリースクール、保護者等との情報交換や連携を促進する役割として、不登校児童生徒支援コーディネーターを配置します。
- (5) 民間教育施設への事業委託
浦舟複合施設の一部を活用し実施するハートフルみなみ事業を民間教育施設へ委託します。
- (6) 民間教育施設等との連携・協働
不登校児童生徒の社会的自立を目的とした支援を行うフリースクール等の民間団体と連絡会等を開催し、情報共有や意見交換を行うとともに、スポーツ体験活動等の協働事業を実施します。
- (7) 家庭訪問による学習等の支援
家庭訪問による学習支援を希望する不登校児童生徒に対して、フリースクール等の民間教育施設の職員が家庭訪問し、ICTを活用した学習支援及び社会的自立に向けた支援を実施します。

2 教育支援センター運営

(1) ハートフルフレンド家庭訪問

家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、大学生又は大学院生を定期的に家庭に派遣するとともに、心理の専門家等による保護者支援によって児童生徒の協調性や社会性を育み、社会的自立に向けた支援を実施します。

(2) ハートフルスペース(適応指導教室)

不登校児童生徒が週に1回程度施設に通室し、支援員とともに創作活動や軽スポーツ活動等を通じ、自己肯定感と相互の信頼関係を育む等、社会的自立に向け、個々の状態に応じた支援・相談を行います。

<支援体制> (主任支援員1人、支援員3人)×3か所(会計年度任用職員)・(主任支援員1人、支援員4人)×1か所(会計年度任用職員)

事務局:専任教諭4人、支援センターカウンセラー(会計年度任用職員)4人、支援パートナー4人、事務局指導主事2人

<設置場所> 横浜教育支援センター:教育総合相談センター事務室(人権教育・児童生徒課)内に設置

ハートフルスペース鶴見(東部):鶴見区豊岡小内

ハートフルスペース上大岡(南部):港南区上大岡西(大樹生命上大岡ビル)

ハートフルスペース都筑(北部):都筑区牛久保西(交通局牛久保変電所)

ハートフルスペース上星川(西部):保土ヶ谷区釜台町(ルネ上星川5号棟)

(3) ハートフルルーム(相談指導学級)

不登校児童生徒が週に1~5回程度通級し、支援員とともに学習や創作活動、軽スポーツ活動等を通じ、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の獲得、学校生活への適応等を図る等、社会的自立に向けた支援や相談を行います。

<支援体制> (主任支援員1人、支援員2人)×10か所(会計年度任用職員)

事務局【再掲】:専任教諭4人、支援センターカウンセラー(会計年度任用職員)4人、支援パートナー10人、事務局指導主事2人

<設置場所> 豊岡小学校(鶴見区)、仏向小学校(保土ヶ谷区)、南台小学校(港南区)、つづきの丘小学校(都筑区)、大島中学校(中央区)、鶴見中学校(鶴見区)、希望が丘中学校(旭区)、金沢中学校(金沢区)、十日市場中学校(緑区)、舞岡中学校(戸)

(4) アットホームスタディ事業

引きこもり傾向にある不登校児童生徒の学習保障のため、オンライン学習教材を使用するとともに、新たに支援員を配置し、学校と連携しながら、自立に向けた支援を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

(1) ハートフルフレンド訪問実績

※令和2年・3年分は見込み

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問児童生徒数	57人	52人	41人	50人	50人
訪問延べ回数(※)	542回	513回	368回	600回	600回
再登校	28人	28人	15人	30人	30人
適応指導教室入室	7人	4人	1人	10人	10人

(※) インテークを含む

(2) ハートフルスペース実績

※令和2年・3年分は見込み

年 度	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計
通室数	119	284	403	130	272	402	137	278	415	145	272	418	154	267	421
再登校した人数	98	198	296	76	146	222	102	214	316	119	191	310	126	187	313
相談指導学級通級人数	17	51	68	16	63	79	17	20	37	21	49	70	22	48	70

(3) ハートフルルーム実績

※令和2年・3年分は見込み

年 度	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計
通級児童生徒数	21	88	109	24	93	117	28	80	108	32	76	108	37	72	109
再登校児童生徒数	20	63	83	18	69	87	23	73	96	31	54	101	35	52	101

【事業費の内訳】

節・説明	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1節 報酬	212,761	173,134	39,627	不登校児童生徒支援員等の増員による増
3節 職員手当等	47,244	37,730	9,514	
4節 共済費	44,120	36,004	8,116	
7節 報償費	6,095	7,025	△ 930	特別支援教室活用事業講師謝金減による減
8節 旅費	20,823	13,766	7,057	不登校児童生徒支援員の増員による増
10節 需用費	6,161	6,255	△ 94	ハートフルスペース運営事業教材費減による減
11節 役務費	1,380	945	435	特別支援教室活用事業Wi-Fi整備による増
12節 委託料	23,857	27,457	△ 3,600	事業の見直しによる減
13節 使用料及び賃借料	35,327	31,226	4,101	特別支援教室のソフト使用料・管理料増による増
17節 備品購入費	535	3,305	△ 2,770	ハートフルルームみなみ備品減による減
合計	398,303	336,847	61,456	

事業費の内訳	本年度	前年度	差 引	説 明
社会的自立推進	123,308	64,418	58,890	特別支援教室活用事業拡充等による増
ハートフルフレンド家庭訪問	4,641	4,639	2	
ハートフルスペース運営	134,366	133,668	698	各ハートフルスペースに支援パートナー1名配置のため増
ハートフルルーム運営	135,988	134,122	1,866	各施設に支援パートナー1名配置のため増
計	398,303	336,847	61,456	

【事業開始年度】

昭和58年度(ハートフルルーム)、平成8年度(ハートフルスペース)、平成11年度(ハートフルフレンド)

【根拠法令】

横浜市教育文化センター条例第2項第1項第1号及び同条例施行規則第11条
義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

【 根拠とするデータ等 】

不登校児童生徒数の推移

校種・年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度(※)
小学校	1,029	1,191	1,399	1,659	2,070
中学校	2,338	2,868	3,160	3,319	3,782
合 計	3,367	4,059	4,559	4,978	5,852

(平成27～元年度問題行動等調査) (※) 元年度は暫定値。

不登校の要因と考えられる状況

学校種	区分	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	関係をめぐる問題	めぐる問題	教職員との関係を	学業の不振	進路にかかると不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校の問題	進級時の不適応	急激な生活環境の変化	親子の関わり方	家庭内の不和	あそび・非行	
小学校	①主たるもの(1人1つずつ必ず選択)	2	207	63	94	7	1	17	68	46	293	37	265	897	73
	②主たるもの以外にも当てはまるもの(複数)	14	112	41	177	9	2	16	41	48	309	50	182	272	10
中学校	①主たるもの(1人1つずつ必ず選択)	2	757	38	278	36	44	28	147	86	218	66	365	1,676	41
	②主たるもの以外にも当てはまるもの(複数)	8	217	37	262	57	40	18	49	36	163	62	166	425	2
①合 計		4	964	101	372	43	45	45	215	132	511	103	630	2,573	114
②合 計		22	329	78	439	66	42	34	90	84	472	112	348	697	12
①主たる要因の件数合計に対する割合		0.1%	16.5%	1.7%	6.4%	0.7%	0.8%	0.8%	3.7%	2.3%	8.7%	1.8%	10.8%	44.0%	1.9%

※令和元年度より調査項目が変更となりました
(令和元年度問題行動等調査)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石田 登	柏田 和司	原 靖

(教育委員会事務局-15-1-7-3)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課]

事業名
15款 1項 7目
スクールソーシャルワーカー活用事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
25	4

令和2年度事業評価書番号	15-1-74
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	270,212	88,903	0	0	690	0	180,619
補助事業 単独事業		補助率 33%					
令和2年度	228,095	74,372	0	0	562	0	153,161
増△減	42,117	14,531	0	0	128	0	27,458

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	116,654	121,325	164,073
市債+一般財源	77,382	80,624	109,833
決算 事業費	111,019	118,937	159,276
市債+一般財源	72,249	78,434	102,620

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	283,580	283,580
市債+一般財源	190,880	190,880

方針に関する決裁 種別() 有() (無)

【事業の目的・必要性】

いじめ・不登校等の課題解決に向けて、学校が区役所や児童相談所等の関係機関と連携して対応できるよう、支援体制をコーディネートするスクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業を行います。本事業は、第3期教育振興基本計画に基づき、令和2年度に全小・中学校を定期的に訪問できる体制へと移行し、各校からは高い評価を得ています。一方で、1名のSSWが担当する学校数は10~15校と、十分な支援を行い難い状況にあり、学校からは訪問回数や滞在時間増の要望が上がっています。今後は、育成や人員増等による学校滞在時間の延長が必要とされています。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

令和3年度は、SSW1名あたりが3中学校ブロックを担当できる体制を構築します。これらの体制を構築することで、1校あたりの滞在時間を、令和2年度の約10時間から、15時間程度に延ばすことが可能となり、チーム学校の一員として、児童虐待やいじめ等の早期対応に学校とともに取り組みます。また、トレーナーSSWを新たに配置し、SSWのOJT体制を強化することで、一人職場となるSSWの孤立を防ぎ、各SSWの支援の質の向上や平準化に取り組みます。

【実績及び今後見込み】

	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
SSW(会計年度任用職員)	18人	19人	22人	24人	32人	43人	54人	54人
【参考】SSW等(正規)	0人	0人	1人	6人	7人	7人	10人	14人
配置方法	派遣型			派遣型・巡回型		巡回型		
対象	全小・中・義務教育学校			全小・中・義務教育学校 特別支援学校、高等学校				
勤務日数	(週4日勤務)							
支援対象人数(実績)	373人	392人	548人	659人	1055人	各校月に1日程度の訪問		
派遣時間	2~3時間/1件							

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
1節 報酬	180,953	146,665	34,288	会計年度任用職員の増員による増
3節 職員手当	37,934	31,522	6,412	会計年度任用職員の増員による増
4節(1) 社会保険料	37,313	30,281	7,032	会計年度任用職員の増員による増
8節 報償費	320	320	0	
9節 旅費	11,016	14,244	△ 3,228	見直しによる減
11節 需用費	50	233	△ 183	見直しによる減
12節(1) 通信運搬費	2,088	1,692	396	会計年度任用職員の増員による増
14節 使用料及び賃借料	92	87	5	会計年度任用職員の増員による増
18節 備品購入費	420	3,025	△ 2,605	実績による減
19節(1) 負担金	26	26	0	
歳出 計	270,212	228,095	42,117	

【事業スケジュール】

■ 活動内容(通年)

- ・ 主に教職員からの相談に対する対応
- ・ 対象児童生徒の状況把握(問題行動の心理的分析、虐待等の判断)
- ・ 校内支援チーム体制への援助(校内ケース会議の設定及び会議での助言。学校・保護者・関係機関との連携調整)
- ・ いじめ申し立て窓口を含む学校生活全般の市民相談の対応

【事業開始年度】

平成20年度 「スクールソーシャルワーカー活用調査研究事業(文部科学省委託事業 神奈川県より受託)」

【根拠法令】

学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱(文部科学省)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	宮生 和郎	佐藤 健浩	淡野 七緑

(教育委員会事務局-15-1-7-4)